

平成17年4月6日制定

東京電力グループ企業行動憲章

東京電力グループは、事業活動と様々な関わりを持つ方々、すなわち、お客さまや地域社会のみなさま、株主・投資家のみなさま、ビジネスパートナー、従業員、その他社会の多くのみなさまとの対話を重ねつつ、その期待に誠実に応え、信頼をいただくことが基本的な使命であり、持続的に成長を遂げていくための基盤であると考えます。

東京電力グループは、こうしたみなさまとの信頼の絆を揺るぎないものとし、企業の社会的責任を果たすため、企業行動のあらゆる局面において、公正さや倫理を保つことを基本に、以下の原則に基づき行動します。

1. 人間の尊重

事業活動のあらゆる場面において、安全を最優先します。また、人権に関する国際社会の基本原則を守り、いかなる差別も行わず、個人情報の保護を徹底するなど、人権を尊重します。

2. 企業倫理の徹底

すべての事業活動において、関係法令、国際ルールおよびそれらの精神を遵守し、誠実に行動するなど企業倫理を徹底します。

3. 透明な事業活動の推進

広く社会とのコミュニケーションを行い、透明性の高い開かれた事業活動を推進します。また、政治・行政とは、健全かつ正常な関係を維持します。

4. 商品・サービスの品質・安全確保

お客さまの信頼と満足をいただけるよう、品質・安全の確保に万全を期し、価値ある商品・サービスを提供するとともに、常にその価値を高めていきます。

5. 環境問題への積極的な取り組み

地球環境問題の解決をはじめ、自然環境や生活環境の保全・創出、最適な資源循環の実現に積極的に取り組み、持続可能な社会づくりに貢献します。

6. 地域社会の発展への貢献

地域の方々に事業活動を支えていただいているとの基本的な認識にたち、良き企業市民として、地域社会の発展に貢献する活動を行います。

7. 明るく元気な職場づくり

安全で働きやすい職場環境を確保するとともに、従業員の人格・個性を尊重し、自主性と創造性の發揮できる明るく元気な職場をつくります。

以上